

令和7年第14回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年7月25日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三浦 康彰

同 委員 小林 三保

同 委員 仲山 英之

同 委員 岡田 行雄

同 委員 森山 瑞江

議題

1 議案

(1) 議案第27号 特別支援学級教科用図書の採択について

2 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

3 答申

(1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に
係る答申について

4 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

5 報告

(1) 教育長報告

- ① 中学校選択制度における受入れ上限数の変更について
- ② 教科書展示会の開催結果について
- ③ 練馬区立美術館・貫井図書館再整備事業に係る機運醸成に向けた取組について
- ④ 令和7年度練馬区二十歳のつどいの開催について
- ⑤ その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時18分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部教育総務課長	杉山 賢司
同 教育施策課長	竹岡 博幸
同 学務課長	竹内 康雄
同 学校施設課長	柴宮 深
同 保健給食課長	渡辺 雅昭
同 教育指導課長	佐藤 永樹
同 副参事	佐藤 勝也
同 学校教育支援センター所長	村瀬 美紀
同 光が丘図書館長	小原 敦子
こども家庭部長	関口 和幸
こども家庭部子育て支援課長	脇 太郎
同 こども施策企画課長	河野 一真
同 保育課長	岡村 大輔
同 保育計画調整課長	山口 裕介
同 青少年課長	横山 亜規子
同 子ども家庭支援センター所長	橋本 健太
同 在宅育児支援担当課長	小島 芳一

教育長

ただいまから令和7年第14回教育委員会定例会を開催する。

本日、教育振興部長は欠席させていただいている。

それでは、案件表に沿って進める。本日の案件は議案1件、陳情1件、答申1件、協議1件、報告4件である。

初めに、会議の進行等について確認をする。

本日提出されている答申（1）「小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について」は、練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき、非公開で行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

また、この答申については案件の最初に行いたいと思う。

なお、議案第27号の「特別支援学級教科用図書の採択について」は全ての答申が終了した後、公開で行いたいと思う。

3 答申

- (1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

— 答申の(1)は非公開で審議 —

教育長

それでは、点検が終わったので、議案第27号の審議を行う。ここからは会議を公開にて行う。

1 議案

- (1) 議案第27号 特別支援学級教科用図書の採択について

教育長

議案第27号、特別支援学級教科用図書の採択についてである。

それでは、議案第27号の審議を行う。

各委員からのご意見をお聞きする。

仲山委員

どの本も実際に現場で教育されている先生が選んだ本なので、まず基本的には先生方の意見を尊重しようと思う。

森山委員

新しい中学の道徳の本などは非常にいい本だと思った。特に中学生ともなると自尊心や自己肯定感が低くなるものである。やはり、どうして自分はこのクラスにいるのかなどがよく分かるようになってくる。そういうこともあるので自己肯定感を育てるような、どのような違いがあっても成長していけるのだというふうに育てていってほしいなと思うので、道徳の本は非常に大切であり、いい本だと思った。

岡田委員

音楽の教科書も通常学級の教科書と同じようにQRコードなどがついており、新しく採用された本にふさわしいと思うので、全体として賛成する。

教育長

それではここでまとめたいと思う。

議案第27号については決定でよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは議案第27号については決定とする。

2 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところは継続したいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

4 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

5 報告

(1) 教育長報告

① 中学校選択制度における受入れ上限数の変更について

教育長

次に、教育長報告である。本日は4件ご報告する。

報告の①番について説明をお願いする。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

選択制度については、この検証委員会というものを立ち上げて定期的に検討することになっている。ただ、受入れ上限数については、来年度から中学校で35人学級がスタートするということで、諮問をしたときに、ここだけは早めにご審議をお願いして答申をいただいた。

委員の皆様から何かご意見、ご質問があればお願いする。

仲山委員

資料3の3ページの別紙である。その中の答申の内容のところである。下から5行目辺りからだが、「現行の受入れ可能人数40人を35人へ変更することが望ましい」。それから、その下の「1学級分相当とすべきである」と。この理由を教えていただきたい。

学務課長

まず今回については、中学校の選択制度は1学級に40人というのがもともと決まっていた制度であり、今回、35人学級導入に伴って初めて人数のほうを変える、上限数を変えるような形での答申を頂いたものである。

そのため、まず、35人学級導入に伴って現行の受入れ可能人数を変えるというの

が前段のところで、後段のところについては、やはり今後も含めて中学校選択制度の受入れの上限数というのは1学級相当とすべきということで、例えば35人学級がさらに人数が変わったとしても今後も1学級ということですべきとご答申を頂いた。

仲山委員

そうすると、今後さらに少なくなったときに学校の全体の中で占める受入れ人数の割合というのは徐々に減ってくる可能性があるわけである。それが一つ、少し懸念する点である。それから1学級分が相当だという根拠はどこにあるのかという点に関してはいかがだらうか。

学務課長

まず、そもそも学校選択制度の導入に当たっては1学級分ということであったのであるが、これについては、あまりにも多くの方々が入ってきてしまうと教室の確保や、また、先生方の確保といったところも大きな課題になるのではないかということがあり、希望の上限数は1学級ということである。

今後、学級規模が変わったとしても、教室の確保や先生の確保は同じ課題として出てくるので、受入れの上限としては1学級分にするといった意味である。

例えば、35人学級が始まても受入れ上限数は40人という形になってしまふと、極端な例で言うと、その学校では学級数が2学級増えてしまう形になる。そのため、1学年で2学級増えてしまい、3学年で6学級となってしまい、変わってしまう度合というのが非常に大きくなってしまうため、増えたとしても1学級分が妥当ではないかといった意図がある。

今後、学校に占める割合ということでもあるかと思うが、あくまでもこれは受入れ上限数としては35人という形で設定をさせていただくものである。

当然、今の学校においても教室の空き状況や児童生徒数の状況というところもあると思う。例えば、35人を受け入れるのが少し厳しいという学校も当然あるので、そういう学校については35人でなくとも、例えば25人、20人などといった形で数を絞って、選択制度の制限をかけるという学校も何校か出てくる。

岡田委員

結論から先に申し上げると、私もこの1学級分相当というのは妥当な数かとは思う。35人という理由を今、お話しいただいたところでなるほどと思ったのだが、上限を決めずに無制限に行きたい学校に行けるというような選択制を導入した区も当初はあったように聞いている。

そうすると学校経営上も非常に大変なことになるし、逆に減る学校もあるということで、最大限受け入れられる数というのが学校経営上、非常に大切なのだと思う。35人がいいのか、40人がいいのかということについてはいろいろ考え方があるかと思うが、今、ご説明いただいた学級の編成の状況からいうと正しいものだらうとは思った。

選択制度のことはそれで私は納得なのだが、参考資料の1で35人学級の実施は

もう都の方針でそのようになるということであるが、ただ備えがやはり非常に大事だと思う。36人になると2学級なので、1学級の最低の人数が18。35人学級というと、そうなったときによく言われる学校行事などで多くの人数が必要な行事に対してどうするのだということがあるわけだが、その辺りの備えがどうなのかということを少しお尋ねしたい。

それから、もう一つは少人数学級が行われていると思うのであるが、これからはその少人数学級をやる必要があるのかないのかといったこともあるかと思うのだが、その辺りの見通しを教えていただければと思う。

学務課長

まず、35人学級導入に伴う教室の備えになる。35人学級のほうについては、今回お示しした資料は各校にも周知を行っている。私どもも中学校では35人学級が段階的に導入されるということで、校長会の中でも準備等を進めていただくような形で各校にも周知をしている。特に今、問題は、やはり教室の確保があるので、そういったところで今後の生徒数も見ながら、どういった形で35人学級を運営できるのかどうかといったところは各校にもお話をさせていただいた。

また、少人数学級についてであるが、少人数学級というか、やはり数学等では少人数での指導というのは当然行っているので、そちらのほうは引き続き行うような形で、1学級の単位というか、生徒数は確かに学級編成上少なくなると思うが、基本的な方向性というのは変わらない形になろうかと思っている。

教育指導課長

少人数指導についてお答えする。

まず、中学校は来年度から35人学級がスタートするが、小学校を例にすると、小学校もかつて40人が35人になったが、今も少人数指導を行っている。少人数指導では加配の先生が1人配置されるわけだが、中学校が1クラスが35人に減ったうえで、学級数が増え、その上でまた加配の先生が1人入ることによって、より少人数化されたクラス編成ができるものと考えている。

少人数というよりも習熟度別学習をしているので、どうしても習熟度がまだまだ足りないお子さん、そして、その逆のお子さんの人数と比べて、中間層のお子さんの人数が多くなってしまうので、その加配がより丁寧な指導につながるものだと考えている。

岡田委員

今お話ししいただいて、なるほどと思ったのであるけれども、さらに少し教えていただきたいのは、学級数が増えるので当然、中学校の先生方の採用も拡大されていくかと思う。区の責任ではないのだが、現状でも教員の成り手がいないと聞いている中で、東京都はどのような手段を講じて教員の確保をしているのかといったことも分かれれば教えていただければと思う。

教育指導課長

東京都の施策となると、私のほうでこれをしているとなかなか言いにくいところはあるが、各都道府県で教員の確保について様々なPR、ポスターまたは宣伝等をしている。そのため、教員の奪い合いと言っては語弊があるけれども、確保に努めていることは現実である。

また、今後、7月下旬から教員採用試験の筆記等が始まっていくが、昨年度よりも教員の確保ができるという話も伺っているところで、倍率のほうも徐々に上がっているという話も聞いている。また、中学校が教員の確保ができないという現状であれば、35人学級を来年度から行うという決断はしなかったと思うので、その点を見据えた決断だと認識している。

仲山委員

3ページの別紙というところの書ききの下から2行目である。「受入れ可能人数の制限（下限）については」ということだが、この下限を設定するというのはどういったことなのか。上限を設定するのは分かるのだが、下限の設定とはどのようなことかと思っている。

学務課長

こちらの下限については、先ほどもご説明の中で若干触れさせていただいたところであるが、今回、上限については35人とさせていただいた。35人を基本として各校が選択制度の受入れという形では行っていくのだが、一方では、やはり教室の空きが十分ではなかったりなど、学域の中のお子さんの数ということもあって、例えば35人に満たないケースというのがある。先ほども申し上げたが、20人にしたり25人にしたりといった学校が出てくる。

今回、この選択制度の検証委員会の中でも下限についてもご意見を頂いた。今まで下限のルールというのは特段なかったのである。各校の状況を見て、私ども教育委員会とそれぞれの学校で協議をして、この学校ではなかなか厳しいから、では10人にしよう、また、この学校では20人にしようといった形では決めてきたのだが、改めて下限をどうすべきかといったところでご議論いただいた。

すると、やはり各校とも状況が様々ということもあるので、今、私どもが教育委員会でやっているとおり、各校と十分協議をして制限をかける人数を決めていくべきだということでご意見を頂いた。それを答申の中に盛り込んだのがこのような文面となる。

教育長

下限というと、最低何人は受け入れなければいけないというふうに読めてしまうということか。

仲山委員

まさにそうである。

教育長

そのような意図ではなくて、35人を上限とするが、学校の実情に応じて受け入れ上限を下げるというような場合の下限ということである。

仲山委員

分かった。下限に達しなければもう全員受け入れしないのかと勘違いしていた。

もう1点教えてもらいたいのだが、東京都からの通知の中に中等教育学校前期課程という文言があるけれども、この中等教育学校前期課程というのは具体的にはどのような学校を指すのだろうか。

教育指導課長

こちらの中等教育学校というのは学校教育法で規定されている学校の種類の1つなのだが、いわゆる中高一貫校である。したがって、その前期課程ということで中学校に相当する部分である。

仲山委員

公立にも中高一貫校があるのか。

学務課長

実際に都立でも中高一貫の学校があるので、そういった意味での前期課程となる。

② 教科書展示会の開催結果について

教育長

報告の②番について説明をお願いする。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いする。

仲山委員

寄せられた意見の中に取り出しにくいというご意見があり、1つは棚が高いということと、もう一つは背の高いものはうまく取り出せないと。恐らく大きな判のものがうまく取り出せなかつたのかと思ったのだが、その辺りはもう少し事前に配慮があつてもよかったですのではないかと思うのだが、何か特別な、こうせざるを得なかつた理由があるのか。

学校教育支援センター所長

現状の展示室の状況だが、極端に高い書棚というわけではなく、私の身長でも取れる程度の高さはあるのだが、ただ、やはり今回、こういったご意見も頂いているので、全員にとって見やすい、取りやすい環境を確保していくというところは重要だと考えており、既に現場のほうで改善をしている。

まずは踏み台をご用意し、自由に使っていただけるようにした。それから、少し取りにくいというようなご意見もあったので、取りにくい場合には職員にお声がけいただければ職員のほうで取るといったご案内の張り紙を張ったところである。

引き続き、利用者の方には見やすい、手に取りやすいような環境を確保していくたいと考えている。

岡田委員

今までの教科書採択のときに寄せられた意見を見てきたのだが、高い棚の話はあまり見たことがなかったのであるけれども、今までと今回で陳列の状況が変わったというようなことが何かあったのだろうか。

学校教育支援センター所長

教科書センター内の展示室の環境についてだが、以前から何かレイアウトを変えたり、書棚を変えたりなどといったことは特段ない。

岡田委員

私も仲山委員と同様にこれを見て何か改善が必要なのかと思ったのであるけれども、いらした方がけがのないように、取り出しやすいようにうまくやっていただければありがたいと思うので、どうぞよろしくお願ひする。

③ 練馬区立美術館・貫井図書館再整備事業に係る機運醸成に向けた取組について

教育長

続いて、報告の③番について説明をお願いする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

この件に関して、委員の皆様のご質問、ご意見があればお願いする。

仲山委員

自動改札ステッカーというのはここに張る場所が書いてあるが、どこなのかな明確に分からぬ。改札のどの辺りなのだろうか。

光が丘図書館長

自動改札機に入る際、最初に目に入るのは側面部分だと思われるが、この側面を西武鉄道では「正面部」と呼んでいる。また、「天部」とは、ICカードなどをタッチした後に表示される金額や定期券の情報などが出る部分よりも、少し先の位置を指す言葉として使われている。

仲山委員

自動改札のところで「進行中」という言葉が目に入ると、改札の一部と勘違いしてしまわないだろうか。継続してその駅を使っている人であればその後は大丈夫だと思うのだが、「あれっ」と思って、今日は改札が何か違う状況のセッティングになっているのだろうかというように思えて、この進行中が少し気になると思った。

一方で、横断幕のほうには進行中というキーワードが入っていない。したがって、自動改札ステッカーのほうは何か機械の状況と勘違いするような言葉は入れないほうがいいのではないかと思ったのだが、いかがか。

光が丘図書館長

実は「あれっ」と思っていただきたいということがポイントではあった。しかし、意図とは異なる受け止め方になるのであれば、少し検討が必要だと考えている。このステッカーは変えることはできるとは思っているので、皆様の反応をお聞きしながら考えていきたいと思っている。

仲山委員

1ページ目の期間であるが、有料広告掲載がない場合は3月末まで延長という話があるが、そもそもこれは無料で張らせてもらっているのだろうか。

光が丘図書館長

基本は有料の横断幕とステッカーである。今回、西武鉄道との協議が調い、西武鉄道の広告枠ということではあるのだが、無料でお願いをしている。次に張りたいという方がいらっしゃらなければというようなご厚意でお願いをしているという状況である。

岡田委員

駅に横断幕を使用していただくというのは無料だと聞いたので、他にもお願いでできるということはあるのか。というのは、私は練馬高野台なのだが、貫井図書館ができたら利用すると思うのだが、宣伝をしていただけると非常にいいのではないかといった思いで少しお尋ねをした。

光が丘図書館長

まずは美術館・図書館の玄関口である中村橋駅について掲出を行っている。有料広告枠をご提供いただいている点を踏まえつつ、有効な周知の仕方については検討し

ていきたいと思っている。

残念ながら、本来は相当な有料の金額ではあるので、その点が西武さんとの協議がどの程度、調うかというところは今後、検討していくことにはなると思う。皆様のそのようなご意見があれば、また、そのような拡大というところは考えていきたいと思っている。

森山委員

ステッカーや横断幕のこのグリーンのような青緑色はこの図書館・美術館のシンボルカラーになるのか。

光が丘図書館長

特に図書館のカラーということではないのだが、ねりまグリーンというか、練馬区の緑ということで、今、推奨している色だとは思っている。

岡田委員

ねりまグリーンとはどのような色なのか。調べれば出てくるのか。

光が丘図書館長

私も正確には答えられないのだが、練馬区で広報などが比較的使用しており、練馬区のカラーとして緑というところと、少し薄暗いような色でとはなっているのだが、後ほど正しいお答えをさせていただきたい。

④ 令和7年度練馬区二十歳のつどいの開催について

教育長

報告事項の④番についてお願いする。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

昨年度は小ホールも使って2回実施したのを今回は大ホールのみで3回実施することと、あとは内容を一部見直して実施をするということである。委員の皆様には昨年度ご参加いただいた。この件に関して何かあるだろうか。

小林委員

インターネットによる事前申込制は直前までなのだろうか。図らずも、見ていない子が来てしまったというような場合はどうか。

青少年課長

事前に何日までというのを区切らせていただいているが、当日のご参加に関してもお受けしている。

小林委員

私の周りの声のため少し不適切な内容かもしれないのですが、ハリー・ポッターの施設は以前はとしまえんだった。そのため、ハリー・ポッターの施設ができる、練馬区民は「我が子はもしかしたらハリー・ポッターの施設で実施するのではないか」ということをよく聞かれたりするのだが、そういうアプローチのようなものは今回あるのだろうか。

青少年課長

ただいま委員からご質問いただいたハリー・ポッターの施設に関しては、やはりスタジオツアーエンターテインメントは多数の人が入れる場所がないので少し難しいかと思っている。ただ、当日は協賛品として、ハリー・ポッター、スタジオツアーエンターテインメントのチケットを配付させていただいたり、また、ココナリでスタジオツアーエンターテインメントのブースを構えて写真スポットなどにさせていただいたりしている。

教育長

スタジオツアーエンターテインメントができる前はそういう期待の声が非常に高かった。恐らく人數的には入るとは思う。ただ、展示物がいろいろあるので、それがないとスタジオツアーエンターテインメントにはならないということもあり、人を集めてお話を聞いてもらうなどといった場所がないというのが大きな理由である。

仲山委員

今年の1月の課題として、どのようにして静かに聞いてもらうかということがまずあると思うのだが、何かそれに関して工夫した点はあるのだろうか。

青少年課長

今、ご質問いただいた、もう少し静かにできないかというところもあり、1部、2部制にした。1部は厳かな式典を15分、第2部に関してはもうにぎやかになっていいのではないかということで、パフォーマンスとメッセージという形で区切らせていただいた。

そのため、1部に関しては、やはり去年と同様、静かに聞いていただくという周知をしていきながら実施していきたいと考えている。

仲山委員

去年も前半のところは内容としては厳かな内容になっていたはずなのだが、基本は2階席にいらっしゃる方がどうしても別空間的な雰囲気に思ってしまうので、その辺りをうまく何かできないのだろうかと思うのだが。

青少年課長

私語に関しては、やはり会場にスタッフも配置しているので、注意などを促していきたいと思う。また、去年は演奏会があったということで、舞台の端と奥に反響板を設置したというようなこともあって、かなり客席の声も反響したのではないかと思っている。

ただ、今回に関しては、場面展開をしていると結構また時間がかかるてしまうため場面展開しない形の出し物を考えているので、そういう意味では少しほぼれが抑えられると考えている。

教育長

ほかはいかがだらうか。よろしいか。

それでは、この件は終了する。

委員の皆様からその他で何かあるだらうか。よろしいか。

事務局から何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

以上で第14回教育委員会定例会を終了する。